

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年 3月16日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、近畿における地域整備のあり方について「快適都市へのシナリオ」をテーマとするフォーラムを実施し、より多くの方々に的確に情報発信することを目的とする。そのために、全国放送になりえる良質なフォーラムを企画・運営するものとする。

全国放送になりえるフォーラムを企画・運営する技術力を有し、近畿における地域整備に精通している(株)NHKきんきメディアプラン(以下、「特定法人」という。)を契約の相手方とし、平成18年度に引き続き当該業務について契約手続きを行う予定としているが、特定法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

快適都市フォーラム企画・運営業務

(2) 業務内容

本業務は、近畿における地域整備のあり方について「快適都市へのシナリオ」をテーマとするフォーラムを企画・運営するものである。

(3) 履行期限 平成19年12月28日

3. 業務目的

本業務は、近畿における地域整備のあり方について「快適都市へのシナリオ」をテーマとするフォーラムを実施し、より多くの方々に的確に情報発信することを目的とする。そのために、全国放送になりえる良質なフォーラムを企画・運営するものとする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

全国放送になりえる良質なフォーラムを企画・運営する技術力を有すること。

(3) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、複数回近畿における地域整備に関するフォーラム・シンポジウム等企画・運営の実績があり、かつ、そのフォーラム・シンポジウム等の内容のほぼ全体が放送番組（TV放送）として全国放送された実績があること。

(4) その他近畿地方整備局長が必要と認める要件

上記要件(2)、(3)を全て満足していることが確認できる資料を添付すること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586

大阪府中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎 1 号館 8 階

国土交通省近畿地方整備局 企画部企画課 事業調整係

電話：06-6942-1141（代）（内線 3181） FAX：06-6942-7463

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年 3月16日 から 平成19年4月5日まで

（土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時30分から16時30分まで）

(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年 4月5日 16時30分 (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）

または、電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年4月19日 16時30分

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出する

ためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けているとともに、平成 19・20 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。

(5) 詳細は説明書による。

7 Summary

(1) Subject matter of the contract :FY2007 Planning and administration of the comfortable city forum.

(2) Time-limit to express interests : 4:30 p.m. 5 April 2007

(3) Contact point for documentation relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and transport, 1-5-44, Otemae Chuou-ku, Osaka-city, 540-8586, Japan Tel 06-6942-1141 Fax 06-6942-7463

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land. Infrastructure and transport, 1-5-44, Otemae Chuou-ku, Osaka-city, 540-8586, Japan Tel 06-6942-1141 Fax 06-6943-7834